

避難所運営住民主体に

宮城、福島両県に大きな被害をもたらした16日深夜の地震は、11年前の東日本大震災の記憶を呼び起こし、災害への備えの重要性を再認識させた。災害発生後

に身を寄せる避難所は自治体職員だけでは運営しきれないケースもある。住民主体の運営が求められる中、県内では態勢づくりが進む。

東日本11年
大震災

カード活用 開設準備 マニュアル全戸配布

進む態勢づくり

「備蓄庫と用務員室(区)を避難所とする自治体を運営してください」
「受付を設置してください」
「カードに書いておいてください」
「ミッション(任務)に」
「ド作りを提案した防災士」
小針中学校(新潟市西)「災害時は市の職員や自

の長濱直也さん(43)は



治会の役員がたどり着けない場合もある。住民の誰もが開設できるようにしたい」と話す。

食品や毛布などの備蓄品も小針中の一室に置いてある。「いざというときに、すぐに使えるようにしておくことが重要だ」と長濱さんは強調する。小針中が防災教育に力を入れていることもあり、授業や訓練に地域の防災士が参加するなど、日頃から学校と地域の関係づくりも強化する。

防災の知識を学んだ中学生も避難所運営の担い手として期待される。昨秋に校内の防災訓練を企画したメンバーで3年の和田明香里さん(15)は「災害時は全体の動きを見た上で何をすべきか考えて動きたい」と意欲を示す。

災害時は行政のマニュアルが不足することが考えられる。東北大災害科学国際研究所の佐藤翔輔重夫さん(74)は「避難所の秩序を保つためにマニュアルは重要だ。防災訓練で繰り返し活用して備えておきたい」と話した。

准教授(39)は新潟市出身によると、規模が大きい場合は応援職員が交代で入ることがあり、ユニケーションが円滑にできずに避難者のストレスにもなるという。「住民主体での運営が基本で、平時から意識することが重要だ」と語る。

新潟市は地域住民が主体的に関われるよう、避難所運営委員会の設置を推奨する。

江南小学校(新潟市東区)を避難所とする14の自治会は2014年に立ち上げ準備を始め、翌年から年間10回程度会議を開いている。独自に作成した避難所運営マニュアルを約3800世帯に全戸配布した。

災害時に避難してきた住民用の備蓄品を保管する小針中の倉庫は新潟市西区

写真:生徒に備蓄品の説明をする高橋防災士